

令和4年4月7日

保護者各位

弥富市教育委員会
弥富市小中学校

児童・生徒の登下校について

1 名古屋地方気象台から、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに『暴風警報』または『暴風雪警報』が発表されている場合

※ 気象庁は市町村ごとに警報を発表します。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で報道される場合がありますので、「全域」もしくは「弥富市」の表示があるかをご確認ください。確認については以下のような方法があります。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」
- ② テレビのデータ放送
- ③ テレビの気象情報 等

(1) 登校前

ア 午前6時30分(始業時刻より2時間前)までに警報が解除された場合…平常通りの授業

イ 午前6時30分より午前11時までに警報が解除された場合…第5時限より授業

※ 上記の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶により登校が困難なときは、登校しなくてもよいこととします。この場合は、学校へご連絡ください。

ウ 午前11時00分以降警報が継続されている場合・・・授業中止（休校）

(2) 登校後

児童生徒の登校後に、名古屋地方気象台から暴風警報または暴風雪警報が発表された場合は授業を中止し、安全を確認して児童生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童生徒の安全を校内において確保します。

2 『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに発表された場合

大雨警報・洪水警報・大雪警報のみの発表では、休校となりません

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させてください。

(2) 登校後

ア 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

イ 気象状況や戸外・通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

3 『雷注意報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに発表された場合あるいは雷が発生している場合

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させてください。

(2) 登下校中

児童生徒は、危険な場合、近くの民家に避難させていただく。この場合、なるべく早くどこに避難しているか学校へ連絡してもらうようお願いください。

(3) 下校直前

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

4 大規模な地震が発生した場合（弥富市または近隣市町村に震度5弱以上の地震発生または伊勢・三河湾に大津波警報が発表された場合）

(1) 登校前

登校前に、大規模な地震が発生した場合は休校とします。

(2) 登校後

ア 安全な場所で地震がおさまるまで待機させます。地震がおさまったら、各学校の避難場所に避難させます。保護者が引き取りに来られるのを待ちます。名簿等をもとに担任が引き渡しますので、引き取り時には担任のチェックを受けてください。引き取りにあたっては、ご自宅周辺の安全を確認してからお出かけください。

イ 震度4の地震発生時または津波警報発表時であっても、被害の状況によってはアと同じ対応をさせていただくことがあります。

(3) 登下校中

安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。登下校中とも、最寄りの避難所へ避難・登校・帰宅することになっています。校区によって状況が違いますので、詳細については各学校の対応に従ってください。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

(4) 地震の被害や津波の到達予想時間などの状況に応じて、市教育委員会と連絡を取り、その後の措置を検討します。（すぐに引き取りの連絡をしない場合もあります。）

5 弾道ミサイル発射に伴い、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急情報が愛知県に発信された場合

(1) 登校前

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、自宅待機とします。

Jアラートにより安全確認が発信されたら、登校させてください。

(2) 登下校中

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、防災無線で緊急情報が流れますので緊急情報をしっかり聞き、近くの建物の中に避難するなど、身を守る行動をとります。その後、Jアラートにより安全確認が発信されたら、登校中は学校へ、下校中は自宅へ向かいます。

6 特別警報について

大雨・暴風・高潮・津波・大雪・暴風雪の6種類の特別警報があります。特別警報は、警報の基準をはるかに超える現象に対して発表されます。

午前0時以降に特別警報が発表または継続された場合は、解除の時刻にかかわらず休校とします。登校後に特別警報が発表された場合については、4(2)アの大規模な地震が発生した場合と同じ対応とさせていただきます。

7 その他

特別警報、暴風警報、暴風雪警報が発表されていなくても、児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、休校または授業の中止をすることがあります。

【連絡先電話番号】 弥富市教育委員会 0567-65-1111

弥生小学校 65-0036

白鳥小学校 65-4771

弥富中学校 67-0319

桜小学校 67-0824

十四山東部小学校 52-0054

弥富北中学校 65-4151

大藤小学校 68-8014

十四山西部小学校 52-0078

十四山中学校 52-0062

栄南小学校 68-8015

日の出小学校 55-8811